

第 6 4 号 議 案

令 和 6 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和 6 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第 2 号）

令和 6 年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 7 4 7 千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
1, 6 2 1, 6 1 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和 7 年 3 月 5 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保険料		千円 1, 2 5 6, 2 7 0	千円 7, 9 6 4	千円 1, 2 6 4, 2 3 4
	1 後期高齢者医療 保険料	1, 2 5 6, 2 7 0	7, 9 6 4	1, 2 6 4, 2 3 4
4 繰入金		3 5 2, 3 1 3	△ 5, 2 8 7	3 4 7, 0 2 6
	1 一般会計繰入金	3 5 2, 3 1 3	△ 5, 2 8 7	3 4 7, 0 2 6
6 諸収入		9, 1 3 7	1, 0 7 0	1 0, 2 0 7
	1 延滞金、加算金 及び過料	2 3 0	7 0	3 0 0
	2 償還金及び還付 加算金	8, 7 0 0	1, 0 0 0	9, 7 0 0
歳 入 合 計		1, 6 1 7, 8 7 1	3, 7 4 7	1, 6 2 1, 6 1 8

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 1, 5 9 1, 4 7 8	千円 2, 7 4 7	千円 1, 5 9 4, 2 2 5
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1, 5 9 1, 4 7 8	2, 7 4 7	1, 5 9 4, 2 2 5
3 諸支出金		8, 7 0 0	1, 0 0 0	9, 7 0 0
	1 償還金及び還付 加算金	8, 7 0 0	1, 0 0 0	9, 7 0 0
歳 出 合 計		1, 6 1 7, 8 7 1	3, 7 4 7	1, 6 2 1, 6 1 8